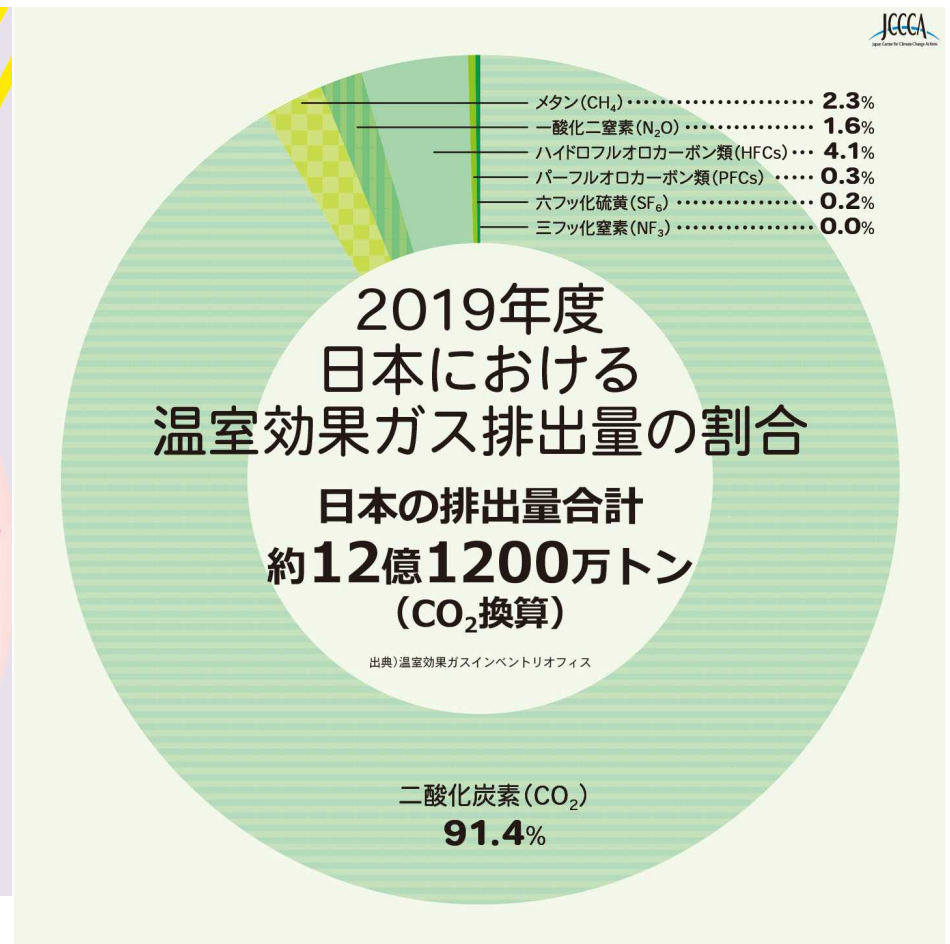
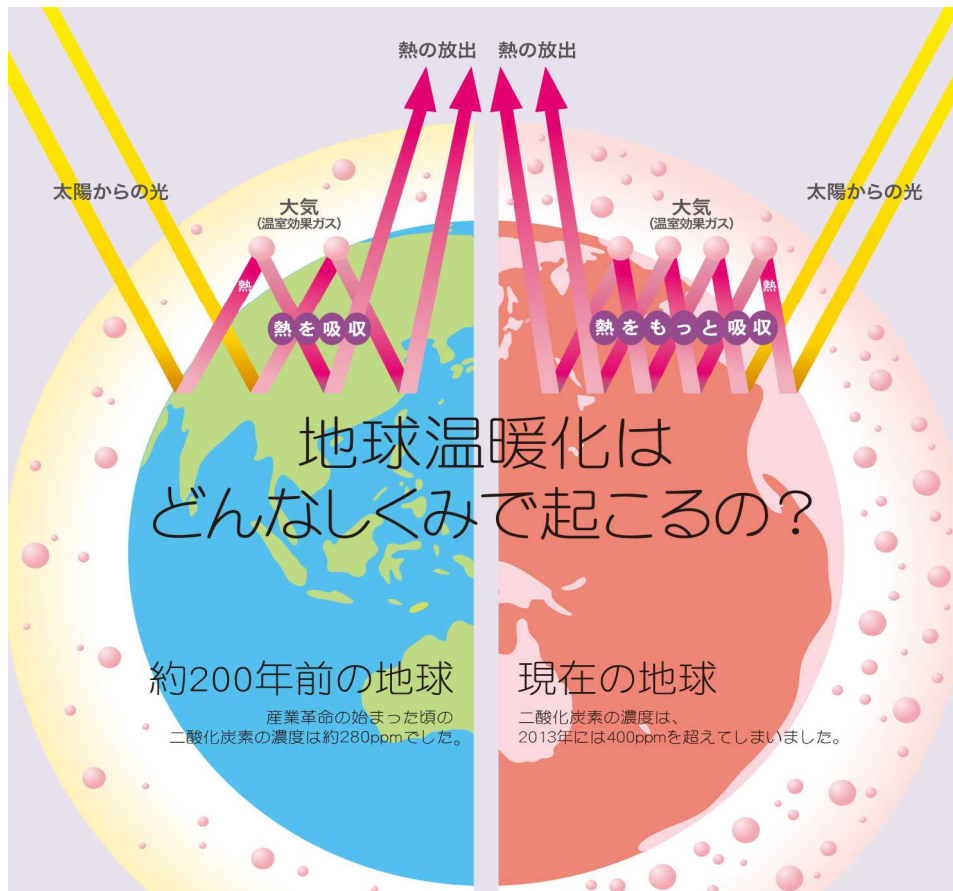


脱炭素先行地域事業の取組について

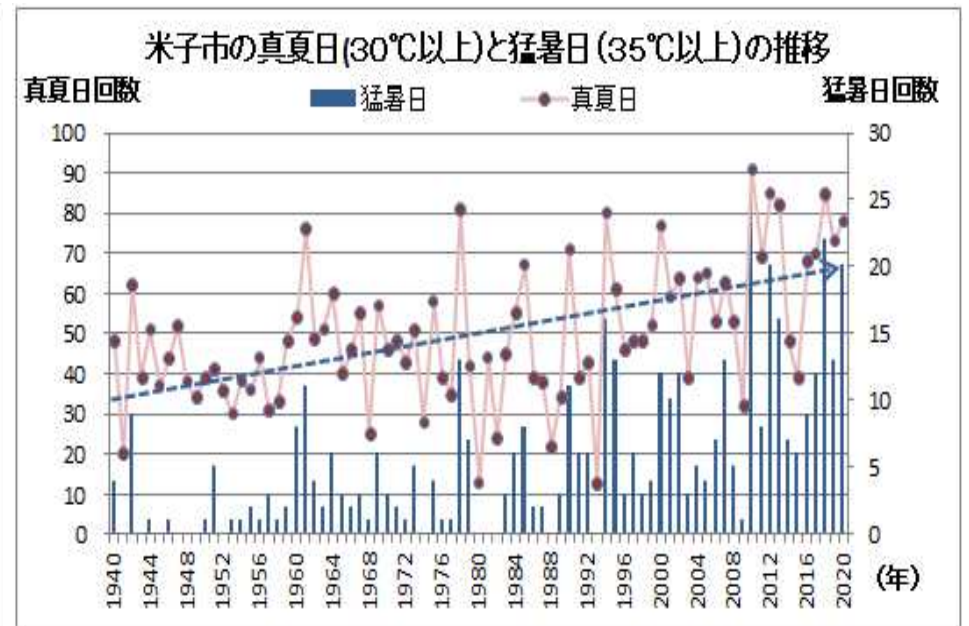
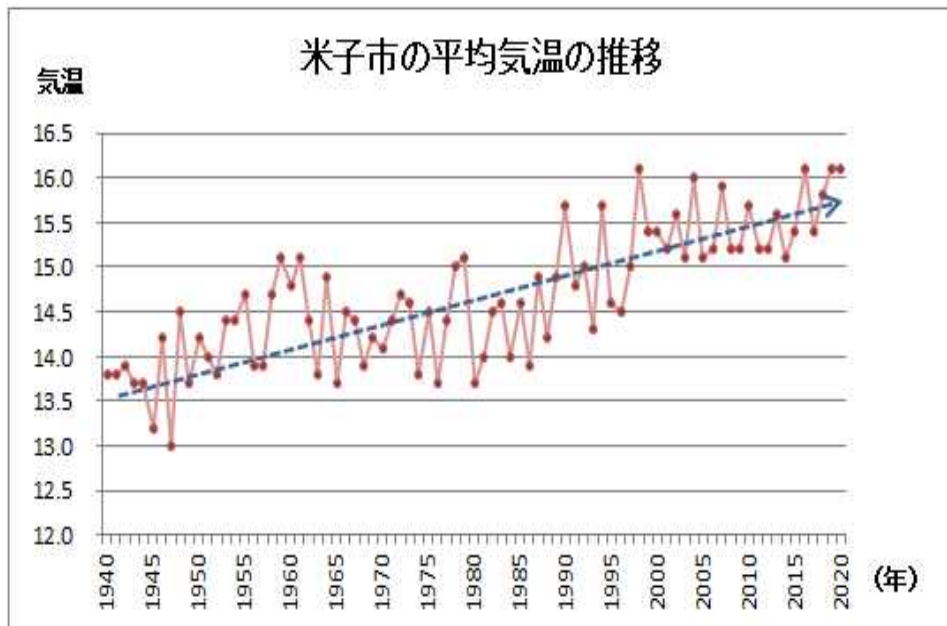
地球温暖化の影響

IPCCが平成30（2018）年に公表した「1.5℃特別報告書」では、「工業化以降、人間活動は約1.0℃の地球温暖化をもたらしている」こと、「地球温暖化を1.5℃に抑制することは不可能ではない。しかし、社会のあらゆる側面において前例のない移行が必要である」こと等が報告されました。さらに、平均気温の上昇を産業革命以前と比べて1.5℃に抑制するためには、「CO2排出量が令和12(2030)年までに45%削減され、令和32(2050)年頃には正味ゼロに達する必要がある」とされています。



米子市の状況

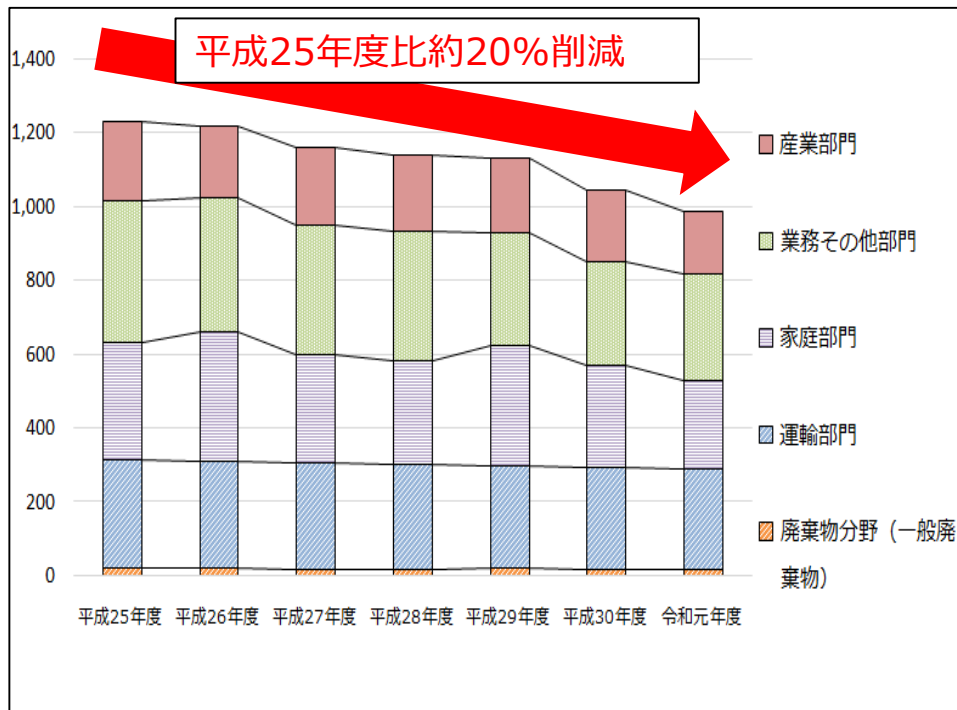
気象庁による米子市の平均気温は、1940年の13.8℃が、2020年には、**16.1℃に上昇**
また、気温30℃以上となる真夏日は、ここ数年、年間60日以上で推移し、そのうち35℃以上となる**猛暑日も増加傾向**



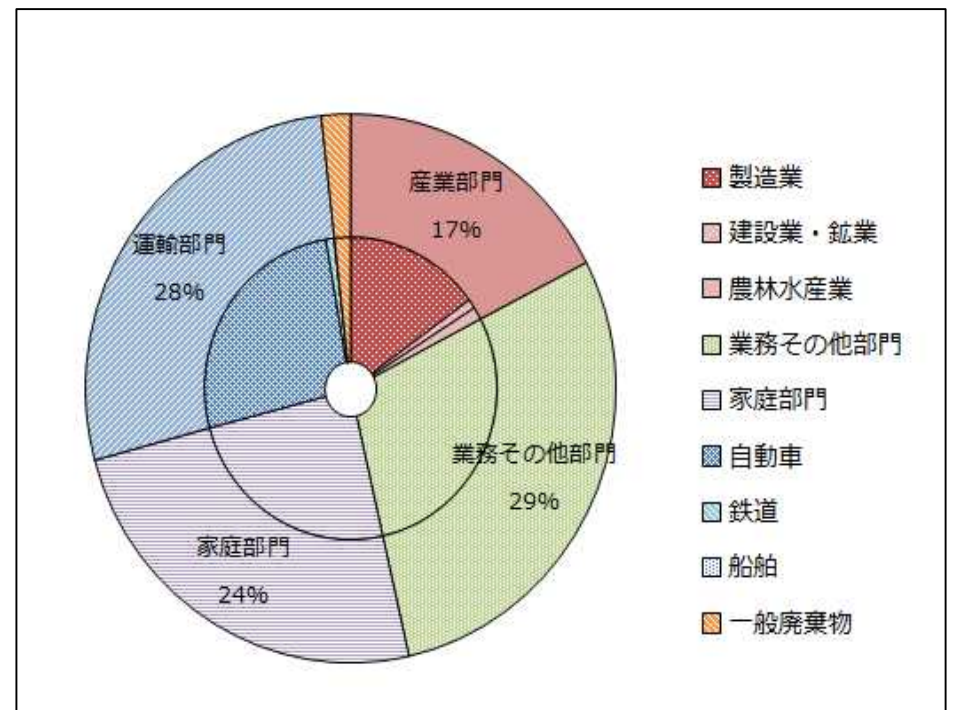
米子市の状況

○米子市区域内の二酸化炭素排出量は、基準となる平成25年（2013年）の1,230千t-CO₂と比較し、令和元年度（2019）は、19.67%減の988千t-CO₂（左図） 2050年カーボンニュートラル達成には、**今後、10年で約30%の削減が必要（988→640千t-CO₂）**
 ○分野別の二酸化炭素排出量の構成比は、業務その他部門（事務所・ビル、商業・サービス施設等）及び家庭部門で53%を占めている。

温室効果ガス（CO₂）排出量の経年変化

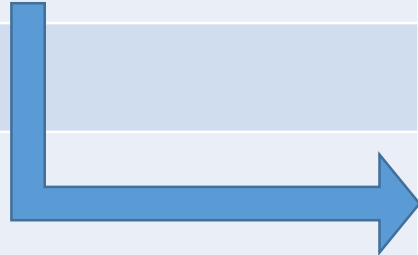


排出量の部門・分野別構成比 令和元年度（2019年度）



国・鳥取県・米子市における近年の動き

	国	米子市・鳥取県
令和2年10月	○菅内閣総理大臣（当時）が、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言	
令和3年2月		○ゼロカーボンシティ（2050年までに温室効果ガス（二酸化炭素）実質排出ゼロ）を表明（米子市）
令和3年4月	○2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比26%→46%削減に修正	
令和3年6月	○国・地方脱炭素実現会議において、「地域脱炭素ロードマップ」が策定され、2030年度までに全国で100以上の脱炭素先行地域を作る方針決定	
令和3年11月		○鳥取県が2030年度の温暖化ガス排出削減目標を2013年度比40%→60%に引き上げを表明（鳥取県）
令和4年4月		○環境省が公募した第1回脱炭素先行地域に選定される。（米子市・境港市・ローカルエナジー(株)・(株)山陰合同銀行）（全国で26箇所）
令和4年7月		○山陰合同銀行が子会社「ごうぎんエナジー」設立 ○第1回米子市・境港市脱炭先行地域推進協議会開催



脱炭素先行地域に選定

令和4年4月26日 脱炭素先行地域（第1回募集）26団体の1つに選定
令和4年6月1日 環境大臣から脱炭素先行地域選定証を授与される

市長コメント要旨

○米子市では太陽光発電ですとか、ごみ焼却炉の発熱を活用した発電、あるいは下水道の汚泥を利用した消化ガス発電等、地域におけるエネルギーの地産地消に取り組んできました。

○この度、認定を受けたことは、こうした取組に大きな援軍をいただいた。

○一緒に認定された境港市や山陰合同銀行、ローカルエナジーと共に脱炭素のモデル地域になれるよう頑張りたい。



脱炭素先行地域計画提案書の概要

脱炭素先行地域とは

- 脱炭素先行地域とは、地域の特性を活かしながら、2050年を待つことなく前倒しで2030年度までに民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロを実現するモデル地域
- 2025年度までに、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋をつけ、2030年度までに実行し、これにより、農山漁村、離島、都市部の街区など多様な地域において、地域課題を同時解決し、住民の暮らしの質の向上を実現しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示すことを目的とする。

脱炭素先行地域	該当する施設・土地	指定する理由
A. 中心市街地 (米子市)	米子市役所（本庁舎、第二庁舎）、米子市立図書館、米子市立美術館、明道公民館、山陰合同銀行米子支店	米子市の中心市街地を対象に、先行的にカーボンニュートラルを進めることで、市民に対する理解醸成と行動変容を促すため
B. 観光地 (境港市)	SANKO夢みなとタワー、境夢みなとターミナル、夢みなと公園、境港公共マリーナ、境港さかなセンター	境港市の観光地を対象に、先行的にカーボンニュートラルを進めることで、来訪者（特に海外のクルーズ船乗船客）に対する広報・PRと市民の理解醸成・行動変容を促すため
C. 公共施設群 (米子市・境港市)	上記を除き、ローカルエナジー株式会社と契約している公共施設全て	米子市・境港市のゼロカーボンシティ宣言及び地球温暖化対策実行計画を、早期に達成するため
D. 荒廃した農地 (米子市・境港市)	米子市の荒廃した農地：304ha 境港市の荒廃した農地：67ha	米子市・境港市の公共施設群に対し、再エネ（太陽光発電）の供給エリアとするため

脱炭素先行地域計画提案書の概要

A. 中心市街地（米子市）



B. 観光地（境港市）



C. 公共施設群（米子市・境港市）

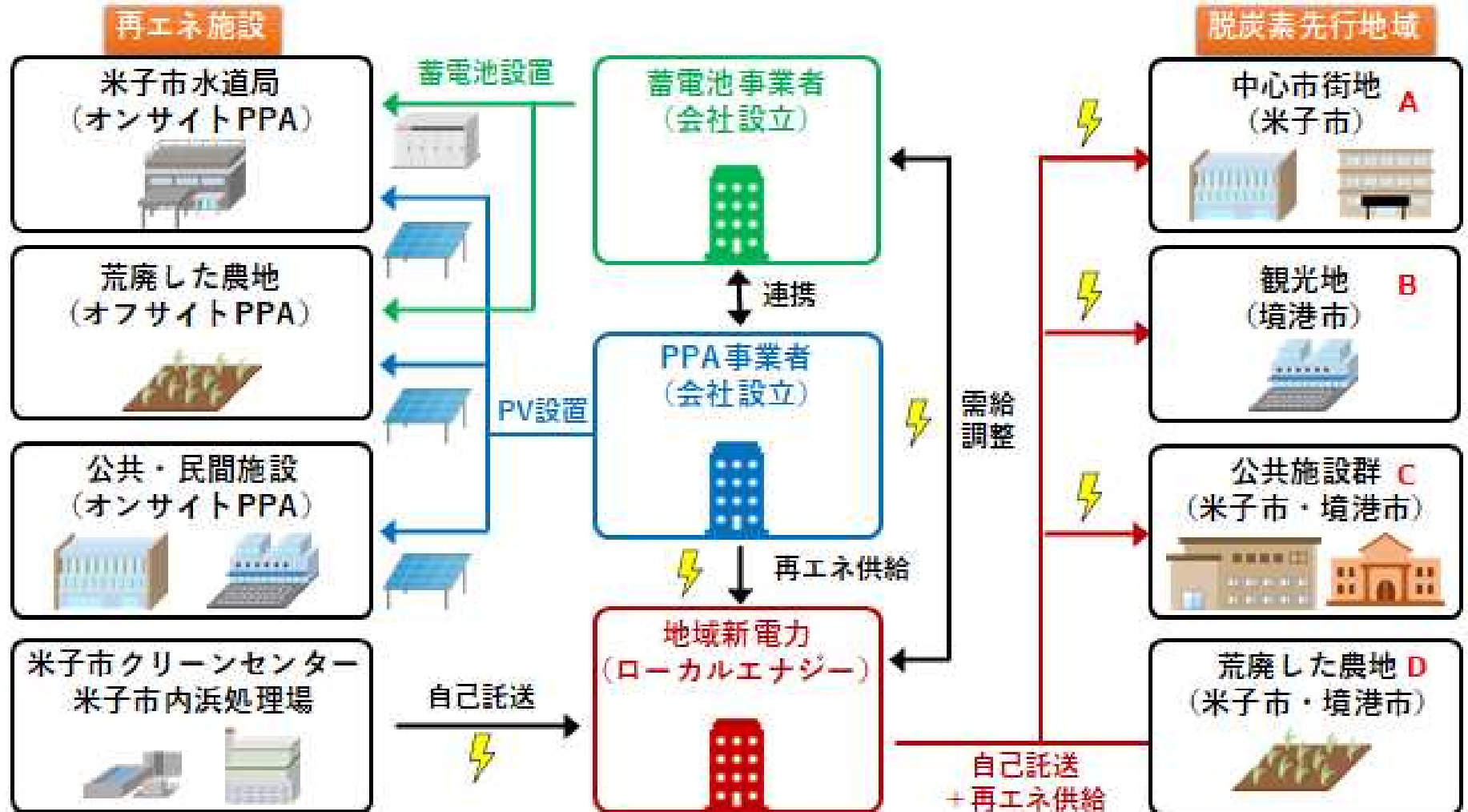
ローカルエナジー株式会社と電気契約を結んでいる約390(契約件数)の公共施設

D. 荒廃した農地（米子市・境港市）

米子市及び境港市が位置する弓ヶ浜半島に点在する荒廃した農地に、太陽光発電（非FIT）を導入する。太陽光発電は野立てとなるが、必要に応じて農業とのソーラーシェアリング（農作物や芝生産）も検討

脱炭素先行地域計画提案書の概要

※令和4年2月提案時の内容



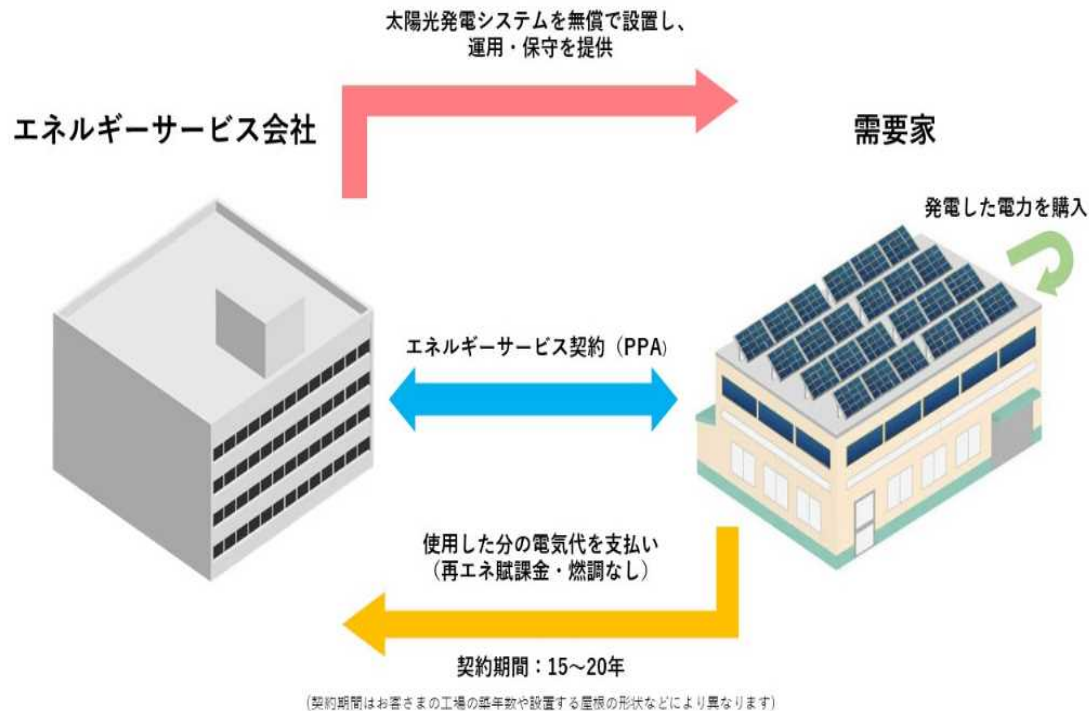
脱炭素先行地域計画提案書の概要

事業期間：令和4年度～令和8年度

分科会	事業区分	事業概要	事業予定年度 (事業年度は変更する場合があります。)
②	再エネ供給事業 (米子市、境港市の公共施設群)	既存の再エネ設備（米子市クリーンセンター、米子市内浜処理場）及び新規の再エネ設備で発電した電力を、市有施設に自己託送等により供給する。	令和5年度～令和6年度
④	非FIT太陽光発電PPA事業 (米子市、境港市の公共施設群、山陰合同銀行米子支店、境港さかなセンター)	新規の再エネ設備として、市有施設、民間施設の屋根にPPAモデルによる太陽光発電設備を整備する。	
③	非FIT太陽光発電PPA事業 (米子市水道局)	新規の再エネ設備として、水道局の施設にPPAモデルによる太陽光発電設備を整備する。	令和6年度～令和7年度
③	再エネ需給調整蓄電池事業 (米子市水道局)	災害時の水道事業の事業継続（BCP対策）及び再エネ需給調整を目的に、大規模蓄電池を整備する。	
⑤	非FIT太陽光発電PPA事業 (米子市・境港市の荒廃した農地)	新規の再エネ設備として、利活用できる荒廃農地にPPAモデルによる太陽光発電設備を整備する。	令和6年度～令和8年度
⑥	再エネ需給調整蓄電池事業 (境港市の荒廃した農地)	非FIT太陽光発電PPA事業（荒廃した農地）に伴う発電した電気を需給調整するために蓄電池を境港市内に設置	
⑦	データプラットフォーム事業 (ローカルエナジー社のシステム開発事業)	公共施設群の電気使用量とCO2排出量を管理し、見える化を行う。リアルタイムにCO2排出量を確認することで、省エネ等の行動変容が期待できる。	令和4年度～令和6年度
⑧	公用車EV化事業 (米子市の公用車の一部)	公用車の一部車両について、順次EV車両に変更していく。	令和5年度～令和8年度

太陽光発電システムにおけるPPAモデル

PPA（Power Purchase Agreement：電力販売契約）モデルとは、電力需要家の所有する建物等にPPA事業者が設置・所有・管理する太陽光発電システム設備を初期費用ゼロで導入し、電力需要家はPPA事業者に利用した分の電気代を支払う、需要家と事業者の間で交わされるエネルギーサービス契約。



メリット

- ① 初期投資が不要
- ② 維持管理にかかるコスト、手間が不要
- ③ CO2削減に寄与
- ④ 再エネ賦課金を削減

デメリット

- ① 長期契約が必要
- ② 太陽光発電設備購入と比較して、金銭的なメリットが少ない
→本計画では電気料金が削減される見込み
- ③ 施設の構造によっては補強工事など追加の費用が必要となる可能性
→本計画ではFS調査により現状により設置可能な施設を選定予定

「脱炭素先行地域計画事業」推進体制について

